

平成26年深谷市教育委員会第5回定例会会議録

深谷市教育委員会

平成26年深谷市教育委員会第5回定例会

日 時	平成26年5月13日(火)
	開 会 午後 1時30分
	閉 会 午後 2時40分
場 所	教育委員会 3階 大会議室
出席委員	委 員 長 西 倉 郁 夫 委員長職務代理者 柿 沼 敬 一 委 員 井 上 美佐子 教 育 長 小 柳 光 春
欠席委員	委 員 清 水 巖
出席職員	教 育 部 長 澤 出 晃 越 次 長 植 竹 敏 夫 次 長 片 桐 雅 之 教 育 総 務 課 長 葦 塚 洋 明 教 育 施 設 課 長 吉 田 稔 学 校 教 育 課 長 白 井 裕 一 生 涯 学 習 課 長 岡 田 真 文 化 振 興 課 長 鳥 羽 政 之 図 書 館 長 栗 田 理 一
書 記	教 育 総 務 課 石 川 雅 一 課 長 補 佐

1 開会

委員長が開会を宣告

2 前回議事録の承認

第4回定例会の会議録を全員異議なく承認。

3 会議録署名委員の指名

委員長が柿沼委員（2号委員）及び西倉委員（1号委員）を指名。

4 会議の概要

(1) 会議

- ① 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育総務課長より説明
- ② 報告2 深谷市市有施設屋根貸し太陽光発電事業における協定書の締結について
教育施設課長より説明
- ③ 報告3 小学校特別教室・給食室エアコン設置工事の入札結果について
教育施設課長より説明
- ④ 報告4 平成26年度埼玉県小・中学校学習状況調査の活用について
学校教育課長より説明
- ⑤ 報告5 深谷市教育委員会だより「こころざし第17号」（平成26年5月発行）について
学校教育課長より説明
- ⑥ 報告6 教科用図書採択事務に係る進捗状況について
学校教育課長より説明
- ⑦ 報告7 特別支援教育の早期支援の充実について
学校教育課長より説明
- ⑧ 報告8 子どもと向き合う時間の確保について
学校教育課長より説明
- ⑨ 報告9 平成26年4月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
学校教育課長より説明
- ⑩ 議案第25号 深谷市通級による指導の実施要綱の一部を改正する訓令
学校教育課長より説明
- ⑪ 議案第26号 深谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務要綱の一部を改正する告示
教育総務課長より説明
- ⑫ 議案第27号 深谷市社会教育委員の委嘱について
生涯学習課長より説明
- ⑬ 議案第28号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
教育総務課長より説明
- ⑭ 議案第29号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
生涯学習課長より説明
- ⑮ 協議事項1 平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表の方向性について

発言の要旨

① 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
委員 長 事務局より説明を求めます。

教育総務課長 (概要を説明)

委員 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

② 報告2 深谷市市有施設屋根貸し太陽光発電事業における協定書の締結について
委員 長 事務局より説明を求めます。

教育施設課長 (概要を説明)

委員 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

③ 報告3 小学校特別教室・給食室エアコン設置工事の入札結果について
委員 長 事務局より説明を求めます。

教育施設課長 (概要を説明)

委員 長 本報告について、質疑はありませんか。

委員 長 これで、すべての教室に設置が終了するのでしょうか。

教育施設課長 平成24年度に普通教室429室に設置しました。今回は、
小学校19校の特別教室129室、給食場16室、中学校10
校の特別教室65室、給食場9室、幼稚園4園の保育室11室
に設置し、すべて終了になります。

④ 報告4 平成26年度埼玉県小・中学校学習状況調査の活用について
委員 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

⑤ 報告5 深谷市教育委員会だより「こころざし第17号」(平成26年5月発行)について
委員 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

⑥ 報告6 教科用図書採択事務に係る進捗状況について
委員 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)
委員長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

⑦ 報告7 特別支援教育の早期支援の充実について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

井上委員 大変良い研究委嘱をお受けしたのではないかと思います。これからの学校教育にとっても大事なものだと思います。そこで、就学前、就学後においてこの体制を整えていくために、教職員や管理職の今後の研修についてどのように検討しているか教えてください。

次に、「早期からの教育相談・支援体制づくり(案)」のなかの「就学期における支援の充実」のなかの、「個別の教育支援計画の作成」ですが、これは大変必要なものだと思います。こういう細かな指導體制を各学校にどのように説明し、徹底していくか教えてください。

それから、教職員には、子供が発達障害を持っている場合にそれを早期に見抜く眼が求められていると思います。そういうための研修などについてもご説明をお願いします。

学校教育課長 まず、1点目の研修ですが、市教育委員会の研修としては、各学校におります特別支援コーディネーターを集めまして定期的に研修を行っています。特別支援コーディネーターが各学校に戻り学校長と連携して、各学校の特別支援体制の充実を図っています。

そして、県教育委員会の研修としましては、特別支援学級を設置している小・中学校の校長が集まって研修を受ける機会などがあります。

2点目の特別支援のための個別の支援計画です。こちらは、学校訪問を通しまして、各学校に個別の教育支援計画の作成をお願いしています。現段階では、特別支援学級に在籍している子供達の特別支援のための個別の支援計画については、ほぼ全員の計画が作成され、実施されています。

そして3点目の発達障害を見抜く眼ですが、今、各学級のなかで軽度の発達障害を持つ子供達の教育が非常に重視されています。委員ご指摘のとおり、早く気付くということが学校の課題だと思います。そのために、教育研究所の専門員、カウンセラーが巡回相談を行っています。各学校の要請をもとに、気になる子供達について、各学級を見て回り、その後、教員との相談や研修会などの機会を設けています。

- 井上委員 巡回相談員というのは、市の方ですか。
- 学校教育課長 そうです。
- 井上委員 外部の巡回相談員は予定していないですか。例えば、立教大学の大石先生など、そういうもっと専門的な方をお願いするというような考えはありますか。
- 学校教育課長 今回の段階では、県の特別支援学校の、そのような専門的な知識のある先生方を呼んで学校での巡回相談を行っています。様々な専門的知識を持つ方のお力を借りながら巡回相談を充実させていきたいと考えています。
- 井上委員 特別支援コーディネーターは、各学校に配置されているということで、この人を中心に特別支援学級だけは個別の支援計画が作成されているとおっしゃいましたが、各学級に気になる子というのはいますよね。その子に関する生育歴とか個別の支援計画とか、そういうものを今後作成していく予定はあるのでしょうか。
- 学校教育課長 ご指摘のとおり、気になる子供達には、個別の支援計画が必要だと考えています。特別支援学級と通常学級とを行き来しながら勉強している子供達がありますが、そのなかには発達障害を持つ子供がいます。そういった子供から徐々に個別の支援計画を作るように各学校と相談しているところです。
- 教 育 長 若干補足します。まず、研修の件ですが、井上委員のおっしゃるとおり、今までの教員にはこの面の研修が不足していました。実は、深谷は、平成22～24年度に特別支援教育体制整備事業という研究を県から委嘱しました。そのなかで、教職員の力量を高めるために、ハンドブックを作成したり、集まって研修を行ったり、色々やりました。併せて校長さん方もそういったことに精通しなければならないということで、国の審議会の座長さんと呼んで、校長会で時間を取って研修しました。また教員も替わりますので、これからも校長会あるいは教職員レベルでの研修として講師を呼んでやっていく必要があると思います。
- それから、巡回相談は幼稚園、小学校、中学校を年2～3回訪問します。その際に中心となるのは、深谷は独自で雇っております学校福祉相談員ですけれども、県の関係の方も入る場合があります。また埼玉医大の庄野先生など大学の先生に相談を受けてもらったりもしています。
- 今回の研究は、他の教科の研究と比べて、だいぶ改革していかなければならない面がありますので、委員のおっしゃっている点を汲み取っていく必要があると思います。
- 井上委員 LDとか高機能障害とかアスペルとか、障害を持っている子は、一人一人がそれぞれ違うんですね。見て理解することが得意な子、書いて理解することが得意な子など様々です。そうい

う子に、担当がどのように接して、どのように伸ばしていくのか、どのように他の障害のない子とうまく共同生活をしていくか、ということを考えていく必要があります。そうしないとクラスの荒れにつながっていくことにもなり、ますます担任の負担が増えていくわけです。ですから支援の仕方、指導の仕方というものを、早く各教職員に研修し、ある程度知識を付けて、対応できるようにする必要があります。今、こういった子が増えてきつつあるし、そういった子を持った保護者が増えてきつつあるわけですから、ぜひこれはすべての教職員に内容を徹底し、関わって行って欲しいと思います。

これは、時代にあった良い研究委嘱だと思しますので、平成22～24年度の研究を生かして、その上に立って今後の2年間を深めていくことが大事になってくると思います。

片桐次長

今、委員さんがおっしゃられたとおりで、さきほど課長のほうから研修会等の話があったのですが、市内の学校では特別学級だけではなく通常学級のなかにそういった子がいますので、通常学級の担任のなかで特別支援教育に対する理解と研修を進めようということで、通常の学級担任の特別支援研修会も立ち上げて進めており、全職員で特別支援の視点に立った教育を進めようとしています。早期支援についてもできるだけ早い段階で、いわゆる小学校入学前の就学前のところから支援ができるようにこれから取り組んでいきたいと思っています。今研究が始まったところですが、ご支援いただければと思います。よろしくお願いします。

⑧ 報告8 子どもと向き合う時間の確保について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

井上委員 アンケートの結果を見ると、教職員の負担が減り、非常に良い方向に向かっていてよかったです。

そこで、1点目ですが、導入にあたって転記ミス等の問題は発生しなかったのかということをお教え下さい。また、導入にあたっての時期は2重3重のチェックが徹底されていると思うのですが、今後これが擦れてくると転記ミス等が発生してくると思いますので、その辺の指導を徹底していただけるとありがたいと思います。

もう1点ですが、教職員の負担軽減のほうは努力されていとても良いのですが、管理職の負担軽減のほうはどうでしょうか。例えば、校長、教頭は、保護者対応などで非常に時間がとられています。ということは、管理職としての本来の職務である教職員への指導や相談に乗ったりする時間が少なくなっている

ます。今、各学校には経験の少ない新任教員が一杯いるわけですが、そういった教員に対して、校長、教頭がなかなか関わっていけないのではないかと思います。その辺りはどのように考えていますか。

学校教育課長

1点目のコンピュータの入力ミス、転記ミスについてですが各学校で複数の眼によるチェックを繰り返し行っています。そして、基本的には、紙に出力した後も再度チェックを行い、管理については徹底しています。人間の仕事ですが、委員さんご指摘のとおりミスがあってはならないことですので、これからも指導を厳しく行っていきたいと思います。

そしてもう1点ですが、管理職の仕事が多忙になり、教職員へのきめ細やかな指導ができないのではないかとのご指摘です。多様な仕事が管理職に求められており、多忙な管理職が増えている現実があります。学校というのは組織で運営することが大事ですので、校長の会議では、ミドルリーダーを育てて、校長の意を介して若い教員を指導したり、逆に若い教員が最前線で手に入れた情報をミドルリーダーが集約して校長に報告したり、そのような組織が機能する学校の在り方を考えていただきたいと、常にお話ししています。

⑨ 報告9 平成26年4月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】

⑩ 議案第25号 深谷市通級による指導の実施要綱の一部を改正する訓令

委員長

事務局より説明を求めます。

学校教育課長

議案第25号「深谷市通級による指導の実施要綱の一部を改正する訓令」について、通級による指導に係る手続を改めるとともに、条文の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

委員長

本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

委員長

本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

⑪ 議案第26号 深谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務要綱の一部を改正する告示

委員長 事務局より説明を求めます。

教育総務課長 議案第26号「深谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務要綱の一部を改正する告示」について、就学援助費の校外活動費に宿泊費を追加するとともに、様式の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

委員長 本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

委員長 本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

⑫ 議案第27号 深谷市社会教育委員の委嘱について

委員長 事務局より説明を求めます。

生涯学習課長 議案第27号「深谷市社会教育委員の委嘱について」、社会教育法第15条第2項の規定により、深谷市社会教育委員を委嘱したいので、この案を提出するものであります。

委員長 本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

委員長 本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

⑬ 議案第28号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】

⑭ 議案第29号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】

- ⑮ 協議事項 1 平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表の方向性について
委員長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 (概要を説明)
委員長 本件について、意見はありませんか。
井上委員 26年度の公表の方向性は、この考え方でよいと思います。
各学校別の結果は公表しない。しかし、市としてどの位の結果であったかは、公表して良いと思います。あと、もう一つは、各校の分析結果や課題公表ですが、こういう課題があるので、このように改善し、今後1年間それに向かって努力していく、というような公表の仕方はよいと思います。
- 委員長 それでは、協議を終結いたします。事務局においては、本日の協議を踏まえて、教育委員会としての案を作成し、次回の定例会に上程する準備を進めて下さい。
- 委員長 本日の議事はすべて終了いたしました。
次回第6回定例会は6月12日(木)午後2時30分開会です。
以上で、平成26年深谷市教育委員会第5回定例会を閉会します。